

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年3月20日

事業所名 こぱんはうすさくら 草加神明教室

保護者等数(児童数) 14 回収数 10 割合 71.4%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	10				見学時に見て十分だと感じた。	面談時に実際に教室の様子を見てもらうよう促す。
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	8			2	入れ替わりがいつあるのかわからない。	職員の入れ替わり等がある場合は手紙等で保護者の方へ伝える。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	10					
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	10				面談時に教室の様子を見た際十分な環境だと思った。	活動するにあたって過ごしやすい環境づくりを常々意識する。
適切な支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	10				面談での事をわかりやすくまとめてくれている。	保護者の方とのコミュニケーションを増やす。
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	10					
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	10				連絡帳を見る限り適切だと思っている。	教室での様子を具体的かつ分かりやすく伝えられるようにする。
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	10				プログラム表を見て工夫されていると思う。	
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6			4	聞いたことがないので分からない。	近隣の園などに連絡を取り活動の幅を広げる。
保護者への 説明等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	10				契約時や質問した際に丁寧に教えて頂いた。	漏れの無い説明を引き続き徹底する。
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	10					支援計画作成後の説明を引き続きわかりやすくおこなう。
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	10					相談しやすい環境づくりの徹底。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	10					送迎時の保護者の方との会話を大切にしている。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	10				面談以外にもお電話をくれて助言など貰えている。	保護者の方との連絡を取る時間を増やす。
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか			3	7	あるなら教えてほしい	父母会等の保護者間での連携を拒む方もいるので様子を見て必要であれば開催も検討する。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	10				問題ないと感じている。	
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	10				返信なども早く特に問題ないと思っている。	
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	10					お便りなどで保護者の方への情報共有はできている。
非常時等の 対応	19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	10					施錠付きの棚に保管の上、注意して取り扱っている。
	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	10					引き続き情報発信していく。
満足度	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	10				避難訓練の様子なども聞いている。	
	22	子どもは通所を楽しみにしているか	10					
	23	事業所の支援に満足しているか	10					

214 0 3 13

93%

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 20日

事業所名 こぼんはうすさくら 草加神明教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		安全に活動できるようにスペースを確保している。	
	2	職員の配置数は適切であるか	10		利用人数決定後にシフト作成をしている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	3		バリアフリーの対策にかけるところがある為改善に向けて話し合っていく
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10		毎日の清掃、教室・おもちゃ等の消毒を欠かさず行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10		プログラム等の考案などについても目標設定から反省まで個人で行った後に管理者やその他職員と共有して改善していく環境が整っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10		業務改善に向けて全従業員が共通意識をもてるよう全体周知を常にしている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10		外部研修の参加機会を設けている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10		保護者や子どものニーズを職員間で話し合い支援計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10		わかりやすい支援計画作りをしている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	10			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		月ごとに季節感やイベントごとを取り入れ固定化しないよう作成している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	10			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		朝礼、終礼を毎日行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10		朝礼、終礼を毎日行っている。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10		記録をとった後の共有する時間を設けている。		
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10				
関係機関や保護者	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	10			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	10			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		10		主治医の情報等は頂いているが連携をとる体制にまでいっていない。保護者の方経由での聞き取りになってしまっているので連携をとる。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10			

護者との連携	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		10		近隣の施設に連絡して交流の機会を図る。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	10			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10		保護者様からの相談は電話ではなく直接お会いし時間を取り行なっている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	10			
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	10			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		10		否定的な意見もある為、必要に応じて検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10		ブログ、お便り等で発信している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	10			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		10		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10		最低年2回実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	10		保護者の方から事前にヒヤリングしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		10		保護者の方からの情報により対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	10		朝礼、終礼での共有の時間を設けている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	10		会議や勉強会の時間を設け研修を行なっている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	10			